

被保険者証の切り替えを忘れずに!

平成 19 年 3 月 31 日までは、国民健康保険被保険者証(保険証)の切り替えをしましょう!!

*保険証の有効期限が過ぎてしまうと、病院や診療所等で治療を受けるとき、医療費が全額自己負担になります。

*保険証切り替えの際、保険証の悪用等を防ぐため、窓口へ来た方に身分証明書の提示またはフルネームで名乗っていただくこともあります。また、別世帯の方が切り替える場合は、世帯主からの委任状が必要です。皆様のご協力よろしくお願いいたします。

*保険証切り替えの際は、旧保険証もお持ちいただくよう、よろしくお願いいたします。

こんな時は 14 日以内に届け出が必要です!

	こんなとき	必要なもの
国保に加入する	他の市区町村から転入したとき	印鑑、保険証(世帯に国保加入者がいる時)
	職場の健康保険などをやめたとき	健康保険の喪失証明書、印鑑 保険証(世帯に国保加入者がいる時)
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印鑑 保険証(世帯に国保加入者がいる時)
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印鑑
	外国籍の人が加入するとき	外国人登録証明書 保険証(世帯に国保加入者がいる時)
国保をやめる	他の市区町村に転出するとき	保険証、印鑑
	職場の健康保険などに加入したとき	保険証、職場の健康保険の保険証、印鑑
	生活保護を受けることになったとき	保険証、保護開始決定通知書、印鑑
	死亡したとき	保険証、印鑑
	外国籍の人がやめるとき	保険証、外国人登録証明書
その他	退職者医療制度に該当したとき	保険証、年金証書、印鑑
	退職者医療制度に該当しなくなったとき	保険証、印鑑
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証、印鑑
	保険証をなくしたり、よこれて使えなくなったとき	保険証、印鑑
	修学のため、子どもが他の市区町村に住むとき	保険証、在学証明書、印鑑
	出稼ぎなどで別個の保険証が必要なとき	保険証、印鑑

<ご協力>すべての手続きには身分確認できるもの(運転免許証など)が必要です。
別世帯の方が届け出する場合は、世帯主からの委任状が必要です。

市・県民税(国民健康保険税)の 申告はお済みですか? 申告をしていないと・・・

- ・保険税が適切に課税(計算)されず、軽減判定も行えません。
 - ・高額療養費等の支給額にも影響します。
- 申告がまだの方は、1月1日に住所がある市区町村で申告してください。

うるま市役所 国民健康保険課
電話 973-3202
内線1175
FAX 974-6764

●お詫び● 2月号の広報に掲載した国民健康保険課の電話番号に誤りがありました。皆様にご迷惑をかけたことを深くお詫び申し上げます。